



裁判員制度の実施反対を訴え、横断幕を掲げてデモ行進する人たち。前橋市

「市民嫌がる裁判員制度は不要」

集会で欠点訴え

前橋 弁護士ら70人参加

前橋市内で25日、「裁判員制度」の実施に反対する弁護士らが企画した集会があった。全国70カ所以上で講演している東京弁護士会の高山俊吉弁護士が「知れば知るほど嫌われる制度で、必要とは言えない」と主張。約70人の参加者は閉会后、「ストップ! 裁判員制度」と書かれた横断幕を掲げながら前橋地裁周辺をデモ行進した。

講演で高山弁護士は「裁判員制度は米国の陪審制と似ていると思われがちだが、全く異なるものだ」とその違いを列挙した。①陪審制は無罪を

主張した被告について、市民が罪の有無だけを検討する

制度で、量刑判断は職業裁判官に委ねる②裁判員制度では、罪の認否に関係なく市民が量刑判断まで行う——などだ。

続いて、陪審制は罪の有無の検討だけで何カ月も時間がかかるが、裁判員制度は3、5日間と短期間で量刑まで判

断する点にも言及。「誤った制度の実施に反対することが、本当の意味での司法への市民参加だ」と訴えた。

また、裁判員制度の対象事件が殺人など重大事件であることにも触れ、「残虐な話に市民が耐えられるか」と疑問を投げかけた。